

1. 調査報告概要表

作成日 2009年12月20日

【評価実施概要】

事業所番号	〃0175000413
法人名	社会福祉法人 北見有愛会
事業所名	グループホーム ゆう&あい ひまわり
所在地	北見市花園町38番地6 (電 話) 0157-69-8633
評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北見市本町5丁目2-38
訪問調査日	平成21年12月15日

【情報提供票より】(21 年 11 月 20 日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 13 年 6 月 8 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計 18 人	
職員数	14 人	常勤 13 人, 非常勤 1 人, 常勤換算 6.1 人	

(2)建物概要

建物構造	木 造 造 り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21,000 円	その他の経費(月額)	15,000~21,000 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有／無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,300 円		

(4)利用者の概要(11月20日現在)

利用者人数	18 名	男性 0 名	女性 18 名
要介護1	4 名	要介護2	2 名
要介護3	2 名	要介護4	5 名
要介護5	5 名	要支援2	0 名
年齢 平均	87 歳	最低 76 歳	最高 94 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	為山堂医院 ・ 塩田内科医院 ・ 玉越病院 ・ 若原歯科医院
---------	--------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームゆう&あいひまわりは、北見市花園地区の住宅地に位置する2階建2ユニットのホームで、近くにはショッピングセンター・北光小学校、ホームに隣接して同法人の配食センターがあります。自治会活動が盛んな地域で、開設当時より様々な協力を得ることが出来、運営推進会議委員の選出や災害時の協力体制作り、町内会行事等にもホームを理解し受け入れてくれます。法人主催の夏祭りにも地域の方や家族等多くの方が集まり、ビール・焼きそば・焼き鳥などの屋台に子供太鼓等の余興と楽しい時を過ごしています。小中学校生徒の交流もあり、利用者が見やすいように大きな紙芝居を作成してくれたり、笛の演奏を披露してくれる等、利用者は子供とのふれあいを楽しんでいます。『人間感謝の気持ちをわすれたらだめなんだよ』の利用者の言葉に教えられ職員は、常に感謝を忘れず、笑顔で接するように心がけています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価での課題である運営推進会議を活かした取り組みの改善として、定期的な開催の予定でしたが、町内会代表の方との日程が合わず3月以降開催されていませんでした。9月より2ヶ月に1度開催され定期的な開催に向け取り組んでいます。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目②	管理者、職員は自己評価及び外部評価の意義をよく理解されており、それらの結果を踏まえ全職員で見直しの機会と捉え、会議等で話し合いがもたれサービスの質の向上に役立っています。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
重点項目③	運営推進会議は21年3月、9月、11月に開催され、構成メンバーは町内会運営推進会議委員3名・地域包括支援センター職員・利用者代表・家族代表・系列他グループホーム職員・管理者・職員でホームの行事計画の説明や報告、インフルエンザ・防災等について話し合われています。議事録は作成されており、家族や構成メンバーに配布されています。また、町内会の回覧板にて町内の方にも回覧しています。町内会総会時にも、運営推進会議等の内容を話す機会がありホームを理解して頂く機会としています。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
重点項目④	毎月請求書と共に、職員異動等のお知らせ・外部評価実施について・運営推進会議開催のお知らせ・お祭りの案内等の手紙を送っています。年に3回くらい行事の写真とホームの様子を書いた手紙、季節ごとに発行しているひまわり通信も送付しています。家族が訪問した時には気軽に話せる雰囲気作りを心掛け、家族の意見、要望、心配事に耳を傾けています。金銭出納帳は訪問時に領収書と共に確認して頂いています。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)

2. 調査報告書

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の経営理念に加え、以前入居していた利用者の言葉「感謝」を独自の理念として作成しています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者、職員は会議時等折にふれ理念に付いて話し合い確認しています。理念に沿い「ありがとう」とお互いに言い合える関係は利用者にも浸透し、職員の仕事のやりがいにも繋がっています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、町内の行事に利用者と参加し、ホームの行事(夏祭り)にも地域住民が参加しています。町内活動が盛んな地域でホームへの感心も高く、日常より畑作りや野菜の差し入れ、ホームを訪問してくれる等相互の交流がされています。近くの小学校や中学校の生徒との交流もあり利用者の楽しみとなっています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員で自己評価に取り組み管理者が纏め作成し、ミーティングで話し合われています。職員は、毎年行う事で昨年との比較を自己の評価として捉えたり、サービスの流れを確認出来る等の気付きを得、サービスの質の向上に活かす様に努めています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね2カ月に一度の開催を目指し、利用者代表、利用者家族、町内会運営推進委員3名、地域包括支援センター職員管理者、職員をメンバーとして取り組んでいますが、本年は事情により中断した時期がありました。議事録は作成され、家族、メンバーに配布されています。	○	地域に開かれたホームとして更なる質の確保、向上を図る為にも定期的な開催と参加メンバーもその時々話題に沿い幅広く声をかけ開催する事を期待します。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政とは困難事例や各種相談に訪問し、意見交換、情報交換を行いサービス向上に活かしています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問時に状況の説明をし、毎月請求書と共にホームの状況や、利用者の状況を報告しています。季刊のホーム便りや行事の写真も送付しています。利用者の状態変化時には速やかに電話や手紙での報告を行なっています。金銭出納帳も訪問時に確認してもらい、訪問できない家族には、領収書と共に送付し明確にしています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置し、苦情相談窓口を明記し説明をしています。管理者、職員は、家族に何でも言って貰える関係作りを心掛け苦情、相談があった場合は早期に対応出来る体制を整備しています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職は少なく馴染みの関係が構築されています。法人内の異動の際には、利用者、家族の不安に配慮した後任人事となっています。職員異動はホーム便り等で知らせる様にしています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の研修計画に沿い、合同で3か月に一度実施し、職員の教育体制を整えています。新規職員にはマニュアルを配布し早期に慣れて貰える様配慮しています。法人として資格取得の助成を行い、質の確保、向上に取り組んでいます。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	系列グループホームと交流し学習会等を行っています。他のホームに管理者が出掛け、相談や意見交換を行う事もあります。	○	同業者との交流は、日頃の自らのサービスの確認や質の向上にとって大切と考えます。管理者のみならず職員も幅広く交流の機会を持ち更なるサービス向上、職員のスキルアップに繋げることを期待します。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に時間をかけて面談し利用者の生活歴や情報を把握し、職員で共有し、家族の協力も得ながら早期に馴染めるよう配慮し取り組んでいます。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	管理者、職員は利用者と過ごす中で利用者の尊厳や権利を尊重し、共に学び合い、支え合う関係を築いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の生活歴や日常の会話、家族からの情報等の中から意向の把握に努め本人本位の暮らしを提供しています。困難な場合も態度や表情から意向の把握に努めています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	申し送りやその時々連絡、受診の結果、家族への報告、家族からの相談等を項目別に記した連絡ノートを作成し、情報を共有し全員参加のカンファレンスを開催し家族の意向を取り入れた介護計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヵ月に一度、定期的に見直し、評価を行っています。又、状況変化の際には状況に応じ見直しを行い、現状に則した計画作成を行ない、会議時に説明し共有を図っています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院支援や買い物、理美容支援等柔軟に支援しています。車椅子、エアーマット等福祉用具のレンタルや、デイサービスの利用等利用者、家族の意向を尊重し、事業所負担で提供しています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者、家族の希望するかかりつけ医の支援を行なっています。状況に応じ往診の対応や電話での相談も行なわれています。訪問看護師による健康管理も行なわれています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化について指針を作成し入居時に家族に説明しています。職員の勉強会を開催し、体制を整備しています。段階に応じ家族、医師、職員で話し合いの機会を持ち、連携が取られています。		
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	管理者、職員は利用者の尊厳や権利を尊重した言葉掛けや対応に留意し、適切でない言葉掛けが見られた場合には随時話し合い注意を喚起しています。プライバシーに関わるケアは、利用者の意向を尊重しています。権利擁護に関する情報は、まず自らが学習し、家族に提供しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活暦や希望を尊重した支援を心掛けています。希望によりディサービスに通ったりとその人らしく思い通りに暮らしている様子が伺えます。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	隣接の給食センターからの副食を利用者と盛り付けしたり、味見をしたり、会話を楽しみながら食事をしています。誕生日には利用者の好みの物を用意し、手作りおやつを利用者と作る事もあります。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週に2～3回を目途に支援しています。入浴しながらない利用者には無理強いすることなく、タイミングを見ながらの支援に努めています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の準備や、後片付け、縫い物や、掃除、草取り等、その人の興味や持てる力に合わせた支援を行っています。時にはドライブや外食を楽しみ気晴らしに繋げています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候や利用者の体調を考慮しながら、買い物や、近所の散歩の支援をしています。冬期には廊下を歩いたり、外気浴等、その時々状況に合わせた支援をしています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	管理者職員は日中玄関に鍵を掛ける事の弊害と安全対策に付いて話し合い、日中は鍵を掛けないケアを実践しています。利用者の安全確保の為、常に情報を共有し、見守り、声かけを行い、事故防止に取り組んでいます。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災のみならず水害等他の災害も想定し、非常持ち出し品や避難場所の確認とマニュアルを作成しています。年2回日中、夜間を想定した避難訓練を実施し、町内会住民も参加しています。町内会との連絡体制、見守り体制も整備されています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	給食センターで立てられた献立はカロリー、塩分量、他栄養成分が記載されています。食事量、水分量も記録され状況を見ながら声かけ等で摂取を促す支援をしています。利用者の状況に応じた食事の提供も行なっています。寒天や片栗粉を使用し美味しいトロミ食の工夫もしています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間である居間や廊下には利用者の写真や季節の飾りつけがされ親しみやすく落ち着いた雰囲気が感じられます。温度、湿度の調節も配慮しています。居間に季節に合わせた歌詞を張り、食事前に嚥下体操の代わりに皆で歌い楽しんでいます。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、馴染みの家具や、仏壇、テレビ等が持ち込まれ、利用者の希望に応じて思い思いに暮らしている様子が伺えます。		